

平成25年度分 随意契約一覧

No.	①物品等又は役務の提供の名称及び数量	②随意契約担当部課の名称及び所在地	③随意契約を締結した日	④随意契約の相手方の氏名及び住所	⑤随意契約にかかるとする契約金額	⑥随意契約によることとした理由	⑦その他必要な事項（備考）
1	サイボウズライセンス 更新・追加2013 680ライセンス	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成25年6月20日	富士通株 長野県長野市鶴賀緑町1415	1,275,750円	院内情報共有閲覧システムを設置して、職員に院内情報及び連絡事項を速やかに行っている。稼動するには、病院職員毎に閲覧の権限を振り分け、年時の更新・職員数のライセンスが必要となる。導入業者は当初のシステム導入業者でも有るため、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
2	通所リハビリテーションの利用者の送迎にかかる運転管理業務	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成25年9月19日	株式会社バイタル 長野県安曇野市豊科176番地8	1,452,000円	安曇野市内の法人タクシー事業者であって介護タクシーの登録がある2社のうち、契約条件を満たす見積額を提出した1社と契約を締結した。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
3	地域医療連携システムHumanBridge一式	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成25年11月29日	富士通株 長野県長野市鶴賀緑町1415	21,000,000円	電子カルテ導入業者であり、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
4	Hi-MEDIION EFS-800 地域連携対応費用	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成25年11月29日	フクダ電子長野販売株式会社 長野県松本市大字島立字東田825-1	4,567,500円	電子カルテ導入業者であり、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	